

## 第1回四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和元年 8 月 7 日（水）

午後 7 時～午後 9 時

場所：市役所 11 階 職員研修室

### ①第1期計画の総括（成果と課題）について

事務局より資料1について説明。

#### ○質疑応答

##### 【 会長 】

範囲が広いので、区切って議論を進めたい。まず4頁から6頁について、ご意見等はいかがか。

##### 【 委員 】

まず、4頁の保育ニーズの高まりに対応した保育園等の受入れ枠の拡大に対しては、その評価を「△」としている所についてであるが、今後も待機児童の問題があって、次期計画への方向としても「拡大」とされている。拡大拡大と来て、また拡大か、と思う。待機児童対策は、どうしても市町としては対応せざるを得ないが、第1期計画が一応終わったことになり、第2期はぜひ質の向上に持って行っていただきたい。保育の拡充については「改善して継続」辺りで進めていただき、施設の新設ではなくて、もう少し別の角度の施策を考えてはどうか。例えば、今回0～2歳児に限定した保育園を作っていたが、それは現状に合わせた対応だったと思う。ただ、それ以外のところは、単純に増やして来たので、後の議題である量の見込みを見ると、当然ながら少子化が進んでいくので、それを見越し、拡大路線は見直していただきたい。

一方、5頁の一番上で認定こども園の再編の評価が「○」になっているが、私は「△」ではないかと思う。なぜかという、第1期計画期間中に出された再編案があり、そして認定こども園化するという案があったにもかかわらず、いまだになされておらず、進んでいないためである。このこども園化が進んできたときに、最初の部分の待機児童はどうなっているのかということもセットで総括せずに、第2期で保育園だけまた拡大すると変な話になると思う。

幼稚園と保育園のセットで幼児教育の施設で、そこにこども園が出てきてこども園化した。総体として見て考えたときに、まだ拡大するのか、先の統廃合も含めて、

もう少しこども園化を進めて、そして待機児童の対策をするのかという辺りを、両者の総合で見ていくべきであって、待機児童対策だけで拡大という結論はいかななものかと思う。

#### 【 委員 】

この「拡大」の解釈について、どのようにするのか。せっかく待機児童がゼロになったものの、自分の思う所に入れなかった子どもたちがいる。本来ならば、それも待機児童に入れるべきだと私は思う。そういうことを含めたら、今後の方向を言葉で書くことは大事かもしれないが、具体的にどのように改善させていただくかが見えてこない、この部分に対してはなかなか前へ進んでいかないのではないかと、素直に思う。

#### 【 事務局 】

まず、待機児童対策について、平成31年4月1日の待機児童が9年ぶりに、子ども・子育て支援新制度になってからは初めて、ゼロとなった。この点に関しては、待機児童の解消に努めることができたと考えている。ただし、年度当初は待機児童がゼロでも、年度途中の入所はまだ厳しい状況であり、昨年度も、10月1日の待機児童は140名だった。そういう中で、委員から待機児童対策についてどのように改善していくかのご指摘をいただいた。資料では課題・検証の下線部に「引き続き低年齢児を中心とした保育の受入れ枠の拡大の必要がある」と記述させていただいている。先ほど申し上げた途中入所についても、実際の対象年齢は、0～2歳児の低年齢児である。また、この10月から幼児教育・保育の無償化も始まるので、その動向を見極めながら、まずは来年度の待機児童対策の状況も含めて、小規模保育事業所の新設等を検討したいと考えている。そして、更に認可保育園が必要であると判断した場合にも、今年度新設した3園のうち、3歳までに年齢を限った新設園も1園あることから、その辺りは、十分保育の需要と供給を見据えた形で展開してまいりたい。

それから、量の拡大に続く、保育の質の向上についてご指摘をいただいた。本市の待機児童対策については、先ほど申し上げたとおりだが、もう一方の施策の軸として、保育の質の向上と、就学前教育・保育に携わる人材の確保の点について、今後注力していきたいと考えている。そして、5頁の適正化計画の評価が「○」でなく「△」ではないかというご指摘もいただいた。本市の公立幼稚園の適正化計画は、公立幼稚園の園児数の減少を捉え、就学前教育・保育の園児たちの集団の確保を目的とした事業である。その評価については、この5年間に四日市市としては初めて橋北、塩浜に認定こども園を開園したところであり、また現在、他に4地区で、現に1か所着工し、あるいは現在設計中であるところから、「○」にしているが、残さ

れた今後の課題等については、こちらに記載させていただいた。

## 【 委員 】

病児保育について、2か所増やしていただいたことは、本当にすごいことだと思う。ただ、アンケートの中では、病児保育を使おうと思ったときに、終了時間が早いので使いたくても使いにくいという声も多くある。今後病児保育を拡大していくとなれば、その点も考慮していただけると、働く人が使いやすいかと思う。ただ、本来ならばお母さんたちが帰る4時や5時には父親も帰るというスタイルが、子どもにとっては大事かと思うが、まだまだ延長保育や預かりの希望が多いというところで、やはり社会的にそういうことを考えていく必要がある。

学童保育でも延長保育が厳しい状況なのだが、朝と夜の延長について希望がかなり多いと思う。そこに融通を利かせている学童保育所にどうしても子どもが集中するので、そこをフォローしていくのに、学童保育連絡協議会と協議していただくことも大事かと思う。

もう一つ、保育の質について、学童保育では資格研修をしていただいているところだが、国の方向としては学童保育所の配置職員の資格が参酌基準になった。ぜひ四日市市では、きちんと資格を持っている者が学童保育所にいる必要があるということは言っていたきたい。子どもの放課後の居場所としての学童保育所は、今後どんどん必要になっていくので、質はとても大事だと思う。

## 【 委員 】

私立保育園の代表として、私立保育園の現状を話させていただくと、延長保育については、夕方の利用人数が、去年は私の園では15～20人ほどいたが、働き方改革が実施された今年度は5～8人に減った。そのような現状が他の園でも見られ、今後の様子を見ていきたい。

それから、一時保育について、私の園では職員不足で、今年度は昼までの数人のみの保育となり、午後は職員がおらず実施できていない。このように私立保育園では保育士不足で実施できていない園が複数あると聞いており、保育士不足は深刻である。保育士が確保できない場合は、定員を減らして縮小するしかないと考えている園も、現実に出てきている。私立保育連盟でも、保育士不足の対策として今年度から高校に働きかけ、高校生に保育実習に来ていただいております、保育士のやりがいをアピールし、将来保育士になろうという方を育てていこうと努めている。また、四日市市の中心に保育系の短期大学が一昨年設立した際も、協力させていただいた。今年度で2回目の卒業生を輩出されたが、絶対的に人数が不足している。前回会議で、会長からもっと学生が希望するような職場環境を作ってほしいと言われたときに、何も返事ができなかったが、現場としては、いろいろな子どもたちの状態、保

護者の状態に応じていろいろな支援をしていかなければならず、非常に厳しい。今は保護者支援が非常に重要になってきており、そのことで、新しく入ってきた学生さんは、現場にびっくりすると思う。働き方改革によって良くなってきているが、保育士が不足していることをご理解いただきたい。

先ほど、保育の質の向上と、就学前教育・保育に携わる人材の確保について今後努めていきたいと言っていたが、公的な支援や処遇改善も行っていたしており、少しずつ良くなってきているほか、キャリアアップの研修も増えている。職員は研修に行くと満足して帰ってくる。職員はやる気を持って保育に向かってくれているが、保育園には休みが少なく、盆休みもない。休みをあげようと思うと職員数が要る。パート保育士もたくさんいるが、パートさんもお休みが欲しいという。保育士はやりがいがあり、本当に素晴らしい仕事だと思うが、保育士不足の対策として、どのように考えているか教えていただきたい。

#### 【 事務局 】

私立保育園におかれては、日頃からお世話になっており、改めて感謝申し上げます。委員からの発言にあったが、1年ほど前から、各高等学校から保育士に興味がある方を各保育園にて受け入れていただくという体験を、職場体験よりももう少し長い形で実施していただいている。そういう中で、若い方々が子どもと接し、この魅力あるお仕事に興味を持っていただくとする取り組みだと聞かせていただいている。

本市としては、平成4年度からの継続事業として市単独の処遇改善のほか、平成29年度から国の基準に基づき処遇改善を実施しているが、改めて保育現場では保育士不足であるのご意見をいただいた。先ほど申し上げたように、市としては処遇改善やキャリアアップ研修の部分で、今年度から新たに市単独で講座を実施させていただいているものの、今いただいたご意見について、より具体的な処遇改善策が出せるよう、県ならびに他市の施策も参考にしながら今後も検討してまいります。

#### 【 事務局 】

病児保育・学童保育について、ご意見をいただいた。病児保育・学童保育ともに、働く保護者の求める時間とまだまだ合っていないという課題も残しているかと、こちらも認識している。

もう1点、地方分権一括法の改正により、学童保育の支援員数が、従うべき基準から参酌すべき基準に見直しがされたという点だが、いただいたご意見のとおり、保育の質の確保も十分認識していかなければいけない点だと考えている。一方で、学童保育所の方では支援員の確保もいろいろ苦勞されていると聞いているので、両方考え合わせながら、今後進めていきたい。

## 【事務局】

ただ今議論いただいている資料1では、これまでの本市の取り組み・事業に対する成果と課題を掲げており、それに対し、委員の皆様から「いや、これはこうでない」「これをもっとこうすべきだ」というご意見をいただいているかと思う。次の議事で使用される資料2「第2期子ども・子育て支援事業計画の骨子について」の1頁をご覧いただきたい。第2期計画の全体の構成としては、今の第1期計画の構成に沿って作っていきたいと、現在のところ考えており、今回お集まりいただき、今議論いただいている部分が、第1章の第6になっている。このあと、議事(2)として、計画の骨子に入っていくが、この骨子というのが、今の「成果と課題」も含め第1章の5番目から第3章の「施策の体系」までを指し、この第1回会議でご議論いただきたいと考えている。また、現在日程調整中の第2回会議では、続く具体的な取り組み・事業の展開を、案としてお示しする予定である。

## 【会長】

今出されたご意見等のご指摘ということだろう。具体的には、10月に行われる会議で、もう少し具体的な取り組み案が出てくるということだと思う。

7頁から10頁のところで、ご意見等はいかがか。

## 【委員】

8頁の学童保育事業について、確かに学童保育係の設立を十何年言い続け、やっとな作っていただいたことは、本当に感謝し、これから大いに期待するところである。労務管理についても、いろいろな所で研修を開いていただき、変わってきた学童保育所もたくさんあるかと思う。

13頁の「安全・安心」と関連して話させていただきたい。学童保育所が56か所に増えたということだが、四日市市内37小学校区の中に56か所あり、各小学校区に学童保育所が設置された。けれども、今、自分の小学校区でない所にタクシーで移動しているところがある。安全・安心な子どもの移動というところで、大きな問題になるのではないかと感じている。保護者のニーズに応えるため、待機児童を減らすための一つの方法として、タクシー送迎を許可したところがあるが、国の施策の中では、タクシー送迎は学童保育所を小学校区に作れない場合に利用しているところが多いが、現状ではそうでないところがある。質の問題、施設の問題、いろいろな問題があると思うが、安全・安心を確保するというところで、タクシー送迎を良しとするのではなく、子どもたちを移動する手段として、本当に安全に移動できる手段なのかと、公的に責任や支援をもっていただけると、ありがたい。今、タクシー送迎が増えてはいるが、安全・安心な環境ではないと思うので、「改善して

継続」というところに、それらのことを考慮して、小学校の校長先生たちとの連携といったところも、改善の中に入れていただけたらうれしい。

#### 【事務局】

ご指摘のように、現在小学校区内の学童保育所に通えないお子さんが、学区外の学童保育所にタクシー等を利用して送迎をしていただいているという現状がある。おっしゃるように、学区内の学童保育所に通っていただくことが、一番安全・安心という形になろうかと思う。

一方で、どこの学童保育所にも入れない児童を受け入れていただく役割も担っていただいているところもあるかと思う。確かに、送迎に関しては安全という部分が重要になってくるので、その辺りに留意して、次回の「改善して継続」というところでは、ベストとしては学校区内の学童保育所に皆さんが通っていただけるよう、支援に力を入れていきたいと考えている。

#### 【委員】

まず、10頁の第3子以降無償化について、これはぜひ「◎」にしたほうが良い。素晴らしいことだと思う。第1子の年齢上限を撤廃したことも、三重県の中でも、これは評価すべきだ。2歳児以下の園児も、これからも継続されるわけなので、ぜひアピールしていただきたい。医療費の窓口負担無料化の方も、ぜひアピールしていただきたい。

2点目は、ファミリー・サポート・センターについて、方向が「継続」とあるが、依頼会員と援助会員が不均衡だ、と毎年同じことが書かれる。だから、これを何とか充実していくと、同じことが書かれていて、「継続」では変化しないということになる。これはやはり「改善して継続」としていただきたい。原因がいくつかあると思うので、考えていただきたい。一つは、援助会員の手当について、検討していただきたい。最低賃金を考えると、今の手当はボランティアの水準である。それから、低所得者が使いやすいように、利用料を半額負担している市町もあり、低所得者もファミリー・サポート・センターを使えるように、少し研究して提案いただきたい。

#### 【会長】

それでは、11頁から15頁のところ、ご意見等はいかがか。

#### 【委員】

12頁の少年自然の家について、四日市市内だけでなく市外、県外からも来ていただき、いろいろな団体が少年自然の家で研修や活動をしていただいている。そうした中で、土日よりも平日の方が利用が多いかと思うが、たまたま私の団体が

使わせていただいたときに、予約したときには少年自然の家の事業は入っていなかったのに、後から事業を入れられて利用できなかったことがあった。せっかく自然の中で子どもたちを豊かに育てようと思って派遣させていただいているので、その辺は地域のところを考慮していただきたい。

それから、どのような物を借りても借りた物を必ず点検して返すことが原則である。当然、自分たちが使った物は、洗って次の人が使えるようにして返させていただいている。今年あったことだが、私の団体では、鉋で木を割って飯盒をするのだが、たまたま、鉋を一つ返却し忘れた。一つ返し忘れがあったということは、職員のチェックがされていなかったということである。借りる我々の方が、お咎めは多分あったであろうと思うが、職員に対しても、利用する方に対しても厳しく接していただければありがたいので、よろしく願いいたしたい。

#### 【事務局】

ご指摘いただいた件につきましては、少年自然の家に確認をし、当然一度許可した行事について後からそれを変えていただくことがないように指示をしたい。

また、備品の点検についても、確認をして、しっかりと徹底していく。

#### 【委員】

19頁になるが、私は法人代表で企業なので、社会全体で子育て・家庭を支えることは、必要な役割だと認識している。ワーク・ライフ・バランスのところで「△」がついているが、私の会社は事業所内託児所を持って運営している。例えばこういう所を会場にして、実際どのように運営しているかを見ていただき、どういうメリットがあるかということもできる。もちろん、長くいきいきと働いて続けられることを、私たちのコンセプトでやっているのだから、女性の方が妊娠して出産されても、早い方は8か月ぐらいで職場復帰されてくるし、それができるところを見ていただければと思う。

それから、今、非常に求人が少ない、難しいというところがある。実は私たちは、減ってはいるが、ただ、多くの方に来ていただいている。大学などで、就活の話を見せていただくときに、当然仕事の内容は一生懸命説明するが、後でアンケートを取って集計してみると、子どもを産んでも続けられることが、選択の非常に大きなポイントになっている。日常を見ていただくことは、全然構わないので、市の方と協力してできたらと思っている。

また、男女共に子育てを行うということで、男性の育児も、育休を取ると無給になってしまう問題がある。私の会社は、例えば有給休暇は、本当は100%消化したいが、取れない場合は、2年で無くなってしまう。その無くなるものを、ストック休暇という形で残しており、それを男性の育児休暇に充ててもらおうということだ

あれば、無給にならずに有給で男性も育休が取れるので、そういう形もやればできる。そういうこともお示しできたらと思っているので、ぜひ利用していただきたい。

#### 【 委員 】

14頁の「親と子が安心して自立した生活を送れるまち」の児童虐待について。数年前に学童保育所で性的虐待を発見した。児童相談所に相談したところ、直接子どもに話を聞いてくださるということだったが、児童相談所の方が学校で子どもに話を聞きたいとおっしゃった。学童保育所で聞いてしまうと、どこの学童保育所の誰が言ったか、通報先が知られてしまうということだった。ただ、そのときに、学校に拒否され、結局学童保育所で子どもの事情を聞くことになり、その後、児童が児童相談所から自宅に帰ることになったときに、やはり親子がこちらへ乗り込んでこられたことがあった。そういうことがあると、通報して虐待を予防するシステムが崩れてしまう。虐待の事例は、厳密に見ていけばかなりあると思う。そういうときの学校との連携ができていて、学童保育所が予防に大いに力を発揮できると思うので、そう願いたい。

#### 【 会長 】

システム上の問題だろうと思う。連携とよく言われるが、実際はきちんとした連携が取れていないケースが非常に多い。そういう意味では改善していく余地はあるだろうと思う。これは非常に重要な問題である。

#### 【 委員 】

おむつの持ち帰りは、私立保育園では持ち帰りしないで処分してもらっているという話があるが、公立では皆持ち帰りになっている。あれはどのような方向性になっているのか聞きたい。

#### 【 事務局 】

私立保育園の一部の園では、実際にその園で処分をしている。ただ、本市の保育園、こども園については、現在持ち帰ってもらっている。全国的に見ると、例えば近隣では、岐阜市などで、公立についても、持ち帰りでなく処分している所がある。ただ、四日市市としては、例えば子どもの体調チェックなどとして便を見る機会も必要ではないかということも含めて、現時点においては持ち帰っていただいているが、他市の事例をもう少し研究したいというのが現状である。

#### 【 委員 】

来年度から、そうしていこうなどといった予定はないのか。

【 事務局 】

まだ来年度から実施をするといった予定には至っていない。

【 会長 】

ニーズもあるので、ぜひその辺は早急に検討していただきたい。

【 委員 】

学校現場から考えていったときに、9頁の「子育ての不安・負担・孤立感を和らげる相談事業の促進」という部分に関して、おうちの方は、子どもたちを見て、ご相談をかけると、子どものことで悩んでいる、困っている、どうしたらいいだろうという声が、たくさん聞ける。学校はこういうサービスがあることも発信していかなければいけないという感想を持った。

先ほどの虐待の話もそうだが、学校とそれぞれのサービスが、ばらばらではなくてもっと連携を図っていかないといけないと思う。最近、虐待といった子どもにとって本当に不幸な部分がたくさんあるので、なかなか積極的にサービスを受けられない子についても声をかけていくなど、事前にもっと防げる部分がある。せっかく四日市市は専門スタッフが充実しているので、それを生かせるように、学校からも発信できる部分があればという感想を持った。

【 会長 】

実は、そこが一番大きな問題である。個々のシステムは、比較的きちんとしているが、連携がうまく行っていないケースが非常に多い。せっかくこのような良い事業をしているわけだから、質的な問題ももちろんだが、それぞれがきちんとタイアップできるようこれから課題として考えてほしい。

続いて、議事の2「第2期計画の骨子について」ということで、これからの部分になっていくと思う。

②第2期計画の骨子について

事務局より資料2について説明。

【 会長 】

先ほど議論があった第1期計画の総括を踏まえ、これが、これから5年間の第2期計画を進めていくときの骨子になり、次回から具体的な提案がなされてくるということだと思う。最初の方は、子どもの数や出生や人口の推移などの四日市市の状況が書かれている。一口に言えば、確実に子どもの数が減っていくということであ

る。四日市市に限らず、どこの市町でも今これは非常に深刻で、日本全国で人口が増えている所は大都市部で、他は軒並み減ってきている状況である。おそらく日本の歴史をたどってもこのようなことはほとんどなく、そういう意味では、未曾有の事態がこれから起きてくるだろうと考えられる。そうならないための子育て支援であり、長いスパンの中で、社会が安心して子どもを産んで育てられるようにしようというのが、この子育て支援の非常に大きな目標でもある。先ほど委員の方々から、いろいろご指摘もあり、細かい点については、これからまた議論が起きてくると思うが、そういうことも含めて、今度の計画にそれが生かせるようにしていけばよいわけで、そういう意味では、全体としてこの流れでよいのかどうか、ご判断いただきたい。

最後の27頁が非常に重要なところである。いくつか組み替えをしたり文言を変えたりして、より分かりやすくなったのではないかと思う。あとは、20頁について、事業計画を作るための参考資料として、去年から今年にかけて乳幼児や児童の保護者を対象にしたアンケート調査から自由記述の意見をまとめている。自由記述ではいろいろな意見が出るが、ここに出ているような件数を見ると、やはり今の四日市市の改善策というか、「ここを変えてほしい」「こうしてほしい」というものについて、大体状況が分かってくるだろう。これが実際の事業計画にどのように生かされてくるかということも含めて、考えていく必要がある。概ねこの方向でよろしいだろうか。

#### 【 委員 】

方向はこれでよいが、基本理念について一言言わせてほしい。第2期の一番の骨格になると思うので、その中にぜひ「教育・保育の質を高める」というのを入れてほしい。「継承しつつ、子ども・子育て支援をより一層推進します」と、前回と一緒の流れで、ずっと行ってしまうと、この「支援」が、サービスをより提供する、いろいろなニーズに応えるというところに来てしまう。それは必要で、そういう時期はあるが、次期はやはり子どもを中心に質を、何かその言葉を基本理念に入れていただきたい。これは切なる願いである。

### ③就学前教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について

事務局より資料3について説明。

#### 【 会長 】

今の説明にあったように、アンケート調査や人口動態を含めて、これから5年後、子どもたちがどのような保育や教育の施設、あるいはサービスを求めているのだろうかということアンケートで取っていて、そここのところを見込み量として算出し

ていくということだろう。

第1期計画策定のときに結果も含めて思ったことだが、定期的に利用する事業の中については、ある程度その数に近いものが必要となる。ところが、例えば病児保育や一時保育となると、「このような事業があるけれども、利用したいですか」と尋ねると、利用するかどうかは別として「あればいいな」と思うと「利用したい」と答える。つまり、福祉として「そういうものがあるとよい」という事業については、乖離が起きてくる。これは1期のときにはっきり出たので、今度の第2期計画でも同じような現象が起きてくるだろうということは当然予想される。例えば病児保育という、「あればいいな」と思い「利用する」と回答しても、親が見てくれたりするときなど、実際には使わないこともある。実際と利用したい数のニーズの違いが出てくる。そういう事業もあるということだけ頭に置いておいていただきたい。

福祉とは、利用者がニーズとして必要なときに利用できることが、絶対的な条件である。あることが悪いことではなく、こういうときにはこういうことを使いたい、こういう相談をしたいときにはこういうことが相談できる所というところが、あつてしかるべきである。次回、話が具体的に詰めてこられると思う。今は算出のしかたやその性格の説明をしていただいたということだろう。

いずれにしても、第1期と同様に子どもの数が減ってくることは確かである。他の国と比べて、希望のお子さんの数と、現実に産んでいく子どもの数の差が、1人以上あるところに日本の社会のいろいろな問題があると私は思っている。希望している子どもを産んで育てられる社会環境が、やはり必要だと思う。それぞれの家庭が、自分たちが結婚してこれだけ子どもが欲しいと思ったら、それが実現できる社会がやはり望ましい。ためらわずに安心して産んで育てていく社会になっていくためには、やはり社会的な支援はどうしても必要で、それを目指していると私は考えている。

#### 【事務局】

限られた時間の中で発言しきれなかった委員におかれては、後日でもご意見をいただきたい。

以上